

様式例第1号の1【譲受人が個人の場合に使用するもの】

農地法第3条の規定による許可申請書（個人用）

令和 年 月 日

大石田町農業委員会会長 殿

譲渡人 氏名（又は名称）

申請者

譲受人 氏名

※本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

下記の農地（採草放牧地）について $\left\{ \begin{array}{l} \text{所有権・賃借権・使用貸借による権利} \\ \text{その他使用収益権（ ）} \end{array} \right\}$ を $\left\{ \begin{array}{l} \text{移転（売買・贈与・その他（ ））} \\ \text{設定} \end{array} \right\}$

したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。（該当する内容に○を付してください。）

1 申請者の氏名、住所等（国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。）

当事者	氏 名	年齢	職業	住 所	国籍等 ^{※1}	在留資格等	認定経営 発展法人 ^{※2}
譲渡人				電話（ ）－			
譲受人				電話（ ）－			

2 許可を受けようとする土地の所在等

市区町村名		大石田町					
所 在 ・ 地 番	地 目		面 積 ㎡	所有者の氏名又は名称	所有権以外の使用収益権が 設 定 されて いる 場 合		
	登 記	現 況			所有者が登記簿 と 異 なる 場 合	権 利 の 種 類 ・ 内 容	権 利 者 の 氏 名 又 は 名 称
計	筆数	筆	㎡				

3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

- (1) 移転（設定）の時期 〔令和 年 月 日 ・ 許可決定後 〕
(2) 土地引渡の時期 〔令和 年 月 日 ・ 許可決定後 〕
(3) 賃貸借、使用貸借等の期間 令和 年 月 日 ～ 年 月 日
(4) 移転（設定）の対価、賃料等 10 a 当り 円 総額 円
(5) 信託契約の内容（信託の引受けによる権利取得の場合）【信託要件】農地法第3条第2項3号

4^{※3} 権利取得者等が現に所有権等を有する農地等の利用状況^{※4} 【全部効率利用要件・転貸要件】農地法第3条第2項第1号、5号

	所 有 地			所有権以外の土地		
	自作地	貸付地	非耕作地 ^{※5}	借入地	貸付地 ^{※6}	非耕作地 ^{※5}
田	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
畑	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
樹園地	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
計 ^{※7}	m ² (うち市外 m ²)	m ² (うち市外 m ²)	m ² (うち市外 m ²)	m ² (うち市外 m ²)	m ² (うち市外 m ²)	m ² (うち市外 m ²)
採草放牧地	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²

5 権利取得者等の作付状況及び機械等の保有状況 【全部効率利用要件】農地法第3条第2項第1号

(1) 作付（予定）作物の内容及び作付面積

作付（予定）作物名 ^{※8}				
権利取得後の作付面積	m ²	m ²	m ²	m ²

(2) 機械等の保有状況^{※9}

種 類	大 型 の 農 業 用 機 械						農耕用の家畜	
	トラクター	耕うん機	田植機	コンバイン			牛	馬
導入済のもの	台	台	台	台			頭	頭
導入予定のもの	台	台	台	台			頭	頭
上記数量のうち、リース契約がある場合はその内容 ^{※10} ： 導入予定の機械等がある場合は資金繰りの内容 ^{※11} ：								

6 農作業に従事する者の数等の状況【全部効率利用要件・常時従事要件】農地法第3条第2項第1号、4号

	農 作 業 に 従 事 す る 者 の 氏 名	主たる 職 業	年齢	権利取得者 との関係 ^{※13}	農作業経験 の状況 ^{※14}	農作業への 従事日数 ^{※15}	農作業への 常時従事者 ^{※16}	通作距離・時間 ^{※17}	備考 ^{※18}
※12 現在の 状 況				本人		日	□		
						日	□		
						日	□		
						日	□		
増員予定の人数 ^{※19}		世帯員等及び常時雇用者		人		臨時雇用者（年間延人数）		人	

7 農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響^{※20}【地域との調和要件】農地法第3条2項6号

8 その他

- (1) 譲渡等の理由（該当する内容に○をしてください）
譲渡理由：〔高齢化・労力不足・離農・農業承継・耕作利便交換・生活営農等資金・負債整理・その他（ ）〕
譲受理由：〔規模拡大・農業承継・耕作利便交換・新規就農・その他（ ）〕
(2) その他参考となるべき事項^{※21}（ ）

9 添付書面

- (1) 必ず添付するもの
☐ 土地の全部事項証明書
☐ 譲受人の住民票
☐ 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等届出書
(2) 該当する場合添付するもの
☐ 土地改良区の農地移動確認証明（土地改良区内の農地の場合）
☐ 農地等利用計画書（新規就農、市外居住者のいずれかに該当する場合）
☐ 農作業受委託契約書の写し等（農作業に必要な機械等を保有していない場合）
☐ 農作業に従事する者の配置の状況（複数市町村にまたがって所有権等を有する場合）
☐ 単独申請の根拠書類^{※22}（農地法施行規則第10条1項各号に該当する場合）
☐ 別紙（様式例第1号の2）（次のいずれかに該当する場合【Ⅰ 非耕作地がある場合 Ⅱ 転貸禁止の例外に該当する場合^{※23} Ⅲ 賃借権が設定された農地等の所有権を取得する場合^{※24} Ⅳ 農作業に常時従事しない場合^{※25} Ⅴ 区分地上権等を設定する場合^{※26}】）
☐ その他必要と認める書類^{※27}（書類名称 ）

許 可 指 令 書

大石田町（大産農委）指令第 号

本申請は、許可します。

令和 年 月 日

大石田町農業委員会会長

記入要領【様式例第1号の1記入用】

※1 「国籍等」の欄には、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載し、日本国籍以外の場合は「在留資格等」の欄に、中長期滞在者にあっては在留資格を、特別永住者にあってはその旨を、記載してください。また、在留資格を記載する場合は、在留期間（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第2条の2第3項の在留期間をいう。）及び在留期間の満了の日も併せて記載してください。

※2 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第16条の3第1項に規定する認定経営発展法人が譲渡人である場合には、1の「認定経営発展法人」の欄に○を付した上で、認定を受けている認定発展計画の写しを添付してください。

※3 区分地上権（民法第269条の2第1項に規定する権利又はこれと内容と同じくするその他の権利）を設定・移転する場合には、申請書の4から8までの記載は、不要です。

※4 「権利取得者等」とは権利を取得しようとしている者及びその世帯員等（住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族）を、「所有権等」とは所有権、賃借権、使用貸借による権利等を、「農地等」とは農地及び採草放牧地をいいます。

※5 「非耕作地」となっている農地等がある場合、別紙（様式例第1号の2）のⅠに、その所在、地目、面積及び状況・理由を記載してください。

※6 所有権以外の土地のうち「貸付地」とは農地法第3条第2項第5号の括弧書きに該当する土地です。

※7 複数市町村にまたがって所有権等を有する場合には、大石田町外に所有する面積を括弧内に記載の上、別紙 農作業に従事する者の配置の状況に市町村別の内訳を記載してください。

※8 「作付（予定）作物名」は、生産する農畜産物の名称を種類ごとに記載してください。今後作付けする予定の場合は、名称の後に（予定）と追記してください。

※9 「機械等の保有状況」は、大型の農業用機械及び農耕用の家畜について現に保有している導入済分と導入予定分に区分し、リース契約の対象のものも含めて記載してください。

※10 既存のリース契約又はその予定がある場合は、機械等の保有状況の内数としてその種類と数量も記載してください。

※11 「資金繰りの内容」は、機械等を導入する計画がある場合に、自己資金又は金融機関からの借入れ（融資を受けられることが確実なもの）等資金の調達方法について記載してください。

※12 「現在の状況」の欄には、耕作等の事業に必要な農作業に従事している者について、個人ごとにその状況を記載してください。

※13 「権利取得者との関係」は、世帯員等であれば権利取得者との続柄を、雇用者であれば「常時雇用」又は「臨時雇用」と記載してください。

※14 「農作業経験の状況」は、「農作業歴〇年」や「農業技術修学歴〇年」等と記載してください。

※15 「農作業への従事日数」の欄には、権利取得後において、耕作等の事業（耕作又は養畜の事業）を行うために必要とする農作業（耕うん、播種、施肥、刈取り等）にいつでも従事できる状態にある年間の日数を記載してください。

※16 「農作業への常時従事者」の欄は、常時（原則として年間150日以上）従事する者の口を□にしてください。

※17 「通作距離・時間」は、住所地、拠点となる場所等から申請の対象となる農地等までの距離又は移動時間を記載してください。

※18 「備考」の欄には、農作業への従事日数が150日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作等の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合は○を記載してください。

※19 「増員予定の人数」は、権利取得後概ね1年以内に耕作等の事業に必要な農作業に従事する人員を増員する予定がある場合、増員する予定の人数を、世帯員等及び常時雇用する者の人数と、臨時に雇用する者の年間従事延人数等に分けて記載してください。

※20 権利取得者等が予定している農作業を実施した場合に、周辺の農地等の農業上の利用にどのように影響するのか、記載してください。周辺の農地等の農業上の利用への影響として、例えば、地域計画等により取り組んでいる集落営農や経営体への集積等に対する支障、農薬の使用方法の違いによる耕作等の事業への支障等が考えられます。見込まれる影響がない場合は、「なし」と記載してください。

※21 「その他参考となるべき事項」は、農業委員会において指示された事項を記入してください。

※22 「単独申請の根拠書類」は、競売や和解、民事調停等、当該案件に応じた書類を添付してください。

※23 所有権以外の権原に基づいて耕作等の事業を行っている農地等を貸し付け、又は質入れしようとする場合（転貸）は、転貸禁止の例外事項として別紙のⅡの該当箇所の口を□にしてください。

※24 申請の対象となる農地等に賃借権が設定されているため、権利取得者等が許可後直ちに自ら耕作等の事業を行うことができない場合には、全部耕作要件の例外事項として別紙のⅢの該当箇所の口を□にしてください。

※25 権利取得者等が農作業に常時従事しない場合において、農地等について、使用貸借による権利又は賃借権の設定を受けようとするときは、別紙のⅣに記載し、契約書の写しを添付してください。なお、契約書には、契約対象農地等を適正に利用していないと認められる場合には契約を解除する旨の条件が付されている必要があります。また、契約が終了した際の原因回復等について明記してあることが適当です。

※26 区分地上権等を設定する場合には、別紙のⅤに記載してください。

※27 「その他必要と認める書類」は、農業委員会において指示された書類を、書類の名称を記載の上添付してください。（例：土地の位置図、耕作証明書、契約書の写し（農作業に常時従事しない権利取得者等が、使用貸借による権利又は賃借権の設定を受けようとする場合）等）

様式例第1号の2

別紙

【下記のいずれかに該当するときに提出するもの】

Ⅰ 非耕作地となっている農地等がある場合＜農地法第3条第2項第1号関係＞

市区町村名		大石田町			
	所 在 ・ 地 番	地 目		面 積 ㎡	状 況 ・ 理 由
		登記	現況		
所 有 地					
所 有 地 以外の土地					

※ 現に耕作等の事業に供されていない農地等について（生産調整によるものも含みます。）記入してください。状況・理由として、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～であることから条件不利地であり、〇年間休耕中であるが、草刈り・耕起等の農地としての管理を行っている」等、耕作等の事業に供することができない事情等を詳細に記入してください。

Ⅱ 例外としての転貸に該当する場合＜農地法第3条第2項第5号の括弧書き関係＞

所有権以外の権原に基づいて耕作等の事業を行っている者（賃借人等）が、その農地等を貸し付け、又は質入れしようとする場合は、下記のうち該当する口を□にしてください。

- ☐ 賃借人等又はその世帯員等の死亡等により、その土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため、一時貸し付けようとする場合
- ☐ 賃借人等が、その土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合
- ☐ その土地の水田裏作（田において稲を通常栽培する期間以外の期間、稲以外の作物を栽培すること）の目的に供するため貸し付けようとする場合（表作の作付内容＝、裏作の作付内容＝）

Ⅲ 賃借権が設定された農地等の所有権を取得する場合＜農地法第3条第2項第1号、同法施行令第2条第1項第2号＞

申請の対象となる農地等に賃借権が設定されているため、権利取得者等が、当該農地等を許可後直ちに自ら耕作等の事業に供することができない場合には、下記の口を□にしてください（両方とも該当していることを要します。）。

- ☐ 賃借権等の存続期間の満了その他の事由により、権利取得者等が当該農地等を自ら耕作等の事業の用に供することが可能となる時期（申請時から1年以内）が明らかである。
- ☐ 権利取得者等が、上記時期の到来により直ちに、現に保有する機械等、農作業に従事する者の数等を勘案し、自ら耕作等の事業の用に供することが可能である。

Ⅳ 権利取得者等が農作業に常時従事しない場合＜農地法3条3項関係＞

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う計画であるかを記載してください。（例えば、①農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、②農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、③獣害被害対策への協力、④地域計画への参画等について記載してください。）

地域との役割分担の状況

Ⅴ 区分地上権等を設定する場合＜農地法3条2項ただし書＞

民法269条の2第1項の規定による地上権又はこれと内容と同じくするその他の権利の設定又は移転については、下記に事業・計画の内容（権利取得の目的、設置物の内容等）、周辺の土地、作物、家畜等の防除施設の概要及び関係権利者等の同意又は調整の状況について記載してください。

事業・計画の内容